スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県中間市

自 治 体 名 ： 福岡県中間市
担 当 課 名 ： 生涯学習課スポーツ振興係
電 話 番 号 ： 093-246-6224

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	15.96㎢
人口	38,620人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	922人
部活動数 （運動部活動のみ）	15部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

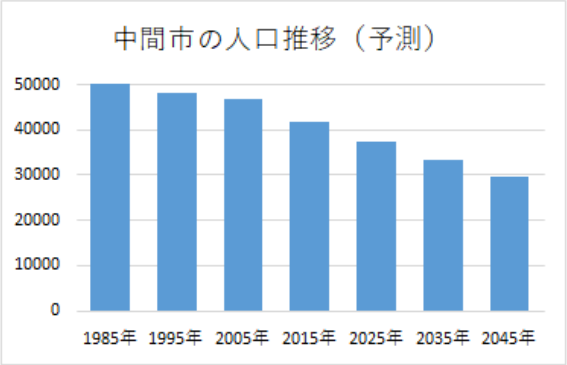
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

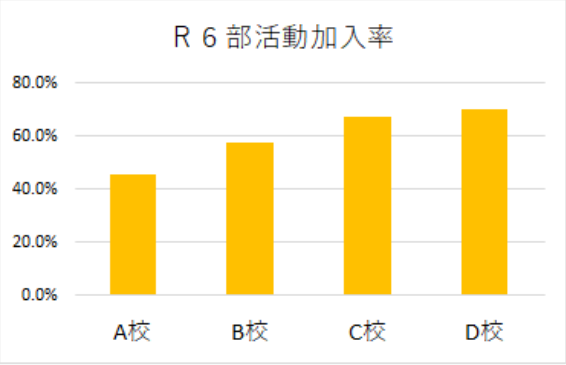
福岡県の北部に位置する約4km四方のコンパクトな市で、現在の人口は約4万人（市内4中学校、総生徒数963人）。20年後には、人口が3万人を割り込み、さらに少子高齢化が加速していくと予想されている大変厳しい状況の市である。

このような中、全部活動の加入率も減少し、令和7年度の運動部活動は、野球、陸上（男女）、サッカー、柔道、バスケ（男女）、女子バレー、バドミントン（男女）、ソフトテニス、剣道（男女）、卓球（男女）の10種目15部活動で、運動部活動の加入者数は352人となっている。また、市内4中学校の生徒数に偏りがあることから、生徒数が少ない中学校では部員不足のため単独で部活動が成り立たない、あるいは運動部活動そのものがないという状況になっており、多くの部活動が単独校では成立しにくい状況となっているため地域展開（移行）に向け取組んでいるところである。

地域展開に向けての最大の課題は、生徒・保護者・教職員・地域等、これまで当たり前に実施されていた学校部活動からの急激な状況変化への理解である（他校での練習やそれに伴う移動手段、活動費の受益者負担等）であるとともに、長い歴史をもつ学校部活動から地域に展開する際のハレーション等である。

以上のような理由により、できる限り生徒・保護者・教職員・地域等が納得いく形で地域展開の趣旨を踏まえた移行に取組んでいるところである。



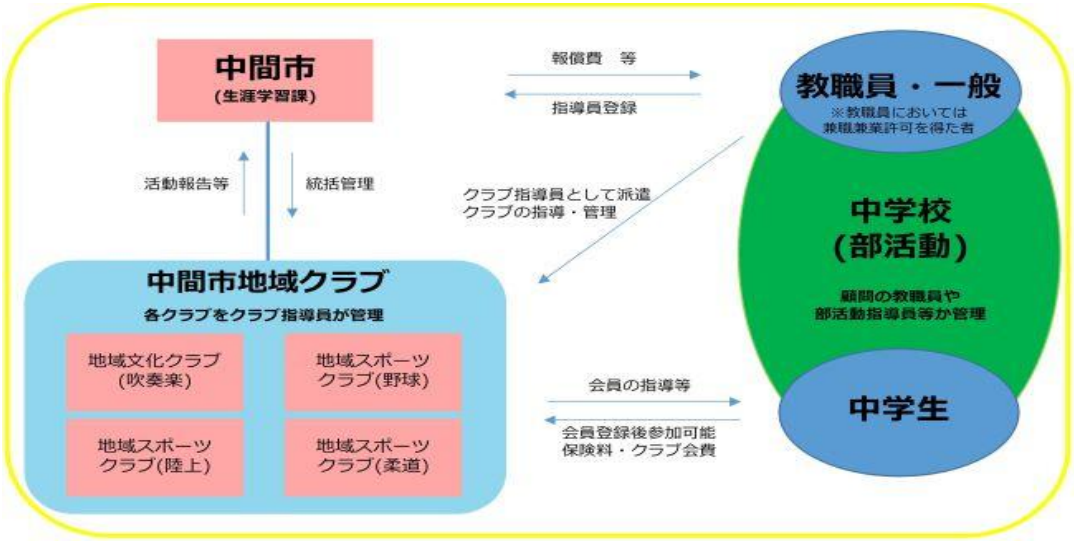


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課・・・学校や部活動との連絡・調整・関連取りまとめ、兼職兼業許可

・教育総務課・・・学校施設、部活動補助金（中体連）

・生涯学習課・・・地域クラブ活動運営事務局、地域クラブの管理、スポーツ大会補助金

◉首長部局

・総務課・・・市職員の兼職兼業許可

年間の事業スケジュール

令和7年	4月	教職員向け説明会 （地域展開全般）
令和7年	4月	中体連・吹連登録 スポーツ保険加入等
令和7年	4月	文化部（吹奏楽） 地域クラブ活動開始
令和7年	7月	第1回推進協議会
令和7年	8月	教職員向け実施説明会 （諸手続全般）
令和7年	10月	地域クラブ正式運用開始
令和8年	1月	第2回推進協議会
令和8年	3月	第3回推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
中間野球クラブ	中間市	野球	・平日　0回 ・休日　1回	主に午前中	3年15名 2年24名 1年11名	令和6年10月～	5人	5人 （内、兼職兼業教員4人）	0円/月 （＋スポーツ安全保険）	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
中間陸上クラブ	中間市	陸上	・平日　0回 ・休日　1回	主に午前中	3年6名 2年15名 1年3名	令和6年10月～	3人	3人 （内、兼職兼業教員1人）	1,000円/月（＋スポーツ安全保険）	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●イベント等実施は無いが、中間陸上クラブから全国大会出場者が出た際、地域クラブで出場登録していたため、全国大会が平日開催であったが地域クラブの活動として認めた。
※本市は令和7年度においては、休日のみの移行対応中である。

2.実証内容と成果

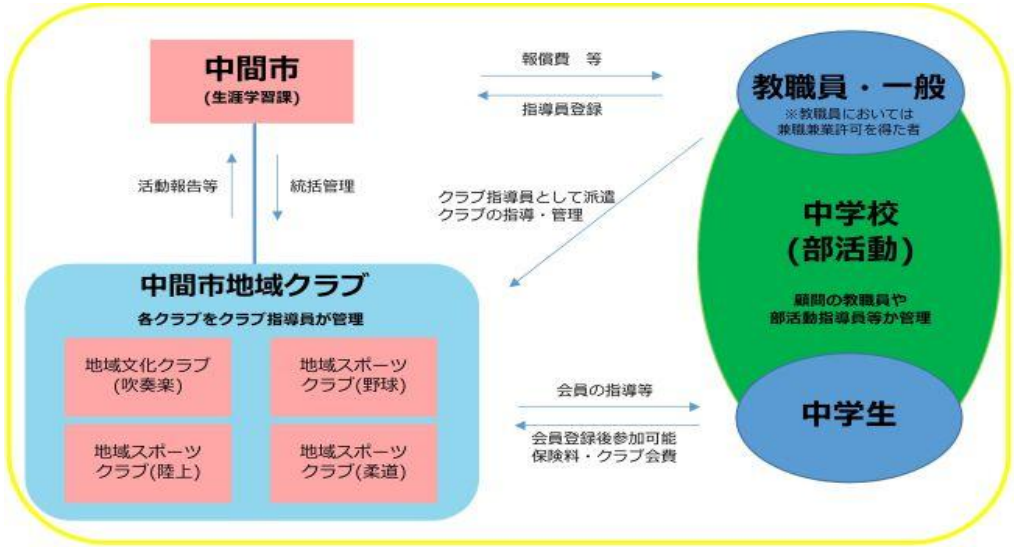
スポーツ庁

主な取組例

●中間市地域スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、陸上、柔道、女子バレーボール
運営団体名	中間市地域スポーツクラブ
期間と日数	大会出場前等を除き 週1回程度（他月で調整）
指導者の主な属性	兼職兼業教員、部活動指導員
活動場所	中学校等
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円～12,000円程度 （＋スポーツ安全保険） ※平日部活動の部費と併用
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

生涯学習課：地域クラブ活動･指導員の統括管理、報償費等の支払い　等

学校教育課：学校･教員･部活動等との調整、連絡　等

●統括責任者　各クラブ1名

役割：実技指導、引率、報告書の提出　等

●主任指導者　10名（野球4名、陸上2名、柔道2名、バレー2名）

役割：実技指導、統括責任者補助　等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

●地域クラブ活動推進協議会の実施
- 年3回実施
- 事業に係る情報共有
- 進捗情報や課題の共通理解
- 具体的取組の検討　等

取組の成果

- 定期的な会議開催により地域展開に係る関係者への情報提供や共通理解等を図ることができた。
- 協議会の委員構成を各中学校長のほか、中体連や中文連の担当教員、教職員代表、各校のPTA会長にしたことで、学校・保護者・関係団体等、様々な視点を踏まえながら、共通理解や調整、相互理解を深めることができた。

今後の取組における課題

- 休日の地域クラブ活動の実施方式を学校部活動に寄せているため、平日の学校部活動との差がなく、生徒たちの混乱は少ないものの、保護者や指導者には違いが分かりづらい。
- 特に指導者においては、部活動（学校教育）と地域クラブ（社会体育）での立場上の違いを理解してもらう必要があるが、合同校や拠点校と同義と考えている教職員も一定数おり（地域クラブ化しない部活動は当事者意識も少ない）、協議会以外の場でも教職員に周知を図る必要性を感じている。
- 上記も踏まえ、学校から独立した運営主体の整備により、学校部活動からの脱却による意識改変が必要と考える。

課題への対応方針

- チラシ等でQ&Aを示しながら、丁寧な説明を続けていく。
- 令和8年度中にスポーツを含む対象部活動の休日地域展開が完了する見込みのため、それに合わせHP等で関係者以外の方にも周知を図る。
- 教職員を中心とした地域クラブ化の制度理解と当事者意識を持たせるため、学校向けの説明の場を設けるなどの対応を検討する。
- 令和9年度以降、委託を含めた運営団体設立と制度構築を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 選任のコーディネーターは配置していないが、学校教育課担当者（学校から出向している教頭経験有りの主任指導主事）が、学校と行政、学校と保護者、学校と関係機関等との連絡調整等を行った結果、各関係者と調整が上手くいった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 指導者・生徒にはスポーツ安全保険への加入を義務づけており、行き帰りを含めた怪我等への補償対応をしている。
- 大会やイベント出演等を除き、活動場所を学校としているため、指導者の生徒管理がしやすい。
- 他市町村からの地域クラブ参加は認めておらず、市内在校生のみとしている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

●ICTの活用

- オンラインプラットフォームを活用した連絡・資料共有
- オンライン会議システムを活用した諸会議の開催　等
- ICTの活用により、諸会議・打ち合わせに係る移動が不要となり、会議等に係る時間を大幅に短縮することができた。
- 参加生徒個人が行うICTによる参加意思表示確認を行ったことで、生徒在籍校以外の指導者による出欠確認への不安が解消された。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故発生時対応マニュアルを作成しており、事故発生時は保護者、地域クラブ事務局、学校長へ連絡が行き届く体制を構築している。
- 学校部活動に沿った実施方法を取っており、指導者は教職員及び学校部活動指導員を兼任していることから、トラブル解決において学校と地域クラブでの人的な差は生じていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブ移行期の指導の一貫性や生徒の混乱を最小限にする等の目的から、教職員と現在学校と関わりのある部活動指導員を中心に地域クラブ指導員として指導を担った。
- 指導者の質の担保のため、選手時代の実績や、過去指導歴を元に判断し、途中加入の指導者についても、現指導員からの紹介等の方法より、面接や相談を経て、それぞれの実状に適した者を採用した。

今後の取組における課題

- 今後地域展開する予定の部活動への対応や、指導者不足により地域展開できていない競技への対応が必要。
- 部活動に従事していない指導者が指導する場合、部活動との指導方針のすり合わせや、連絡体制の構築が必要である。

取組の成果

- より生徒に近い存在である指導を希望する教職員や部活動指導員を中心とした指導者による指導を行ったことで、大きな混乱を避けることができた。
- 指導者が学校部活動と大きく変わらないため、部活動と同様の指導方針で指導を実施できた。

課題への対応方針

- 公募要件や公募方法等の検討、整理を行う。
- 兼職兼業許可の承認要件を再整理する。
- 人材バンクの開設及び利用を検討する。
- 来年度を目途に本市の休日地域移行期が完了することから、教職員の理解が得られているうちに、対象部活動の地域クラブへの展開を優先的に進め、並行しながら上記を検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

中間市スポーツ協会を始めとしたスポーツ団体と連携を図り、練習場所や道具の保管場所等、学校以外での地域活動の中心となるものを開拓していきたい。その為の前段として、地域クラブ活動推進協議会には参加いただいており、地域クラブの情報共有や制度への理解に努めている。

取組の成果

・ 中間市スポーツ協会は本市社会体育施設の指定管理者であり、現在は学校施設を中心に利用しているが、協議会の内容をもとに今後の所管施設の利用等を含めた検討に参加いただいた。

今後の取組における課題

・ 本市はスポーツ・文化合同での推進協議会を実施しているが、スポーツ（文化）団体と学校のつながりがまだ薄いため、推進協議会を通じて連携を強化
していく必要がある。

課題への対応方針

・ 市の対応方針は「市直営で地域クラブを進める」以上のことは決定していないが、今後の活用や委託について調整していきたい。

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブとして中体連や競技連盟等の大会に参加
- 部活動に対する補助金を地域クラブまで拡大
- 市内高校との合同練習会の開催（陸上）
- 他競技の生徒の練習参加（陸上）
- 学校外施設での出稽古（柔道）

取組の成果

- 単独校だと人数が少なく試合に出場できない状況であったが、地域クラブは人数が担保されるため出場できるようになった。
- 他校の生徒同士で交友関係が生まれ、視野の広い活動ができた。
- 陸上は個人競技のため団体競技よりも融通が利きやすく、先行事例として様々な活動を行い、活動内容の充実を図っている。

今後の取組における課題

- 部活動と同じ指導者、同じ部員（会員）、同じ施設で実施されていることから、学校部活動と地域クラブ活動の線引きが難しい。
- 各学校の道具や備品を借りる方式を取っているが、修繕や新規購入時の責任所在や費用負担の面で懸念がある。
- 平日移行に伴い、部活動に対する補助金制度の抜本的な見直しが必要である。

課題への対応方針

- 今後、スポーツ団体への委託方式による学校部活動との線引きや、平日移行に伴う道具や備品の委譲を検討中。
- 教育総務課所管の学校部活動補助金要綱を生涯学習課へ移管。
  ⇒ 令和9年度以降、当該補助金予算を体制構築のための予算に移管させる見込み（未協議のため未定）。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 学校部活動配当予算と地域クラブ会費の併用管理
  ※上記に係る金銭管理は各部活動（各クラブ）で管理しており、市は介入していない。
- 生徒のスポーツ安全保険加入掛金は受益者負担
- 指導員の報償費、スポーツ安全保険加入掛金は市で負担
- 既設の学校施設・設備、既存のプラットフォームやシステムを使用することでイニシャルコストや会場使用料をかけないよう実施
- 大会出場時の補助を地域クラブにも適用できるよう内規を変更

取組の成果

- 移行期ということもあり、民間クラブと同様に金銭管理は一任しているため、必要経費の支払い等において機動力はあるが、従事している教職員等の負担軽減には繋がっていない。
- 今後、学校部活動が地域展開されることに伴い、部活動配当予算の削減が見込まれるため、補助金制度の大幅な見直しや、地域クラブの金銭面での制度設計が必要であることが見えてきた。

今後の取組における課題

- 指導員が指導のみに集中できる体制の構築
- 運営形態の変更に伴う予算の見直し（令和9年度以降）
- 部活動及び社会教育活動に対する補助金制度の見直し
- 地域クラブが受益者負担含む費用面で苦慮せず、かつ公平性のある制度設計
- 直営方式においては、地域クラブを「競技スポーツ」と見るのか「生涯スポーツ」と見るのか方針決定が必要

課題への対応方針

- 教育総務課所管の学校部活動補助金要綱を生涯学習課へ移管
  ⇒ 令和9年度以降、当該補助金予算を体制構築の為の予算に移管させる見込み（未協議のため未定）。
- 交友会費の削減検討
  ⇒ 学校部活動配当予算は、交友会費から捻出しているため、別の予算確保が必要。
- 委託実施を含めた新たな制度設計を検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 市内に活動拠点となる施設がない（有料施設しかない）ため、拠点となる中学校にて活動を実施した。
- 中学校の利用については、昨年度と同様に推進協議会にて学校長に承諾を得て、指導者である教職員間で学校部活動との調整を行った。
- 競技別の練習場所については、学校間で協議を行い、それぞれの拠点を中心に活動いただいた。

取組の成果

- 学校の全面協力もあり、練習場所及び競技実施に必要な用具等を確保することができた。
- 平日部活動とは活動拠点が変わる子も一定数おり、それに伴い部活動には参加するが地域クラブには参加しない子もいた。

今後の取組における課題

- 一部の教職員が指導員を兼務しているため、学校施設の施錠や解錠等の管理面での問題は生じていないが、地域人材のみで活動することになった場合、対策が必要になるため、今後は、補助金等を活用した新たなセキュリティシステムを構築する必要がある。
- 平日部活動と地域クラブで2拠点ある場合、地域クラブに参加しない子もいることから、学校以外での練習拠点確保も検討する必要性を感じた。

課題への対応方針

- 当面は、現状のまま対応していくが、今後は、学校再編が計画されているため、再編の状況に合わせた施設利用が必要となる。
- 委託による市内社会体育施設の利用検討も必要である。
- 活動拠点と兼職兼業教員の所属校が違う場合、体育館の鍵とは別に校舎の鍵はどうするかといった懸念も出てきたことから、今後協議会で議論していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 学校部活動の地域展開においては、スポーツと文化との線引きをせず、1つの協議会または事務局として運営管理や報告を行っている。
- 陸上及び吹奏楽の活動を先行事例としてピックアップし、単なる練習や大会出場だけではなく、様々な活動事例及びその活動から明らかになった成果と課題を報告するようにしている。

今後の取組における課題

- 事務局は現在スポーツ/文化ともにスポーツ振興係で行っているが、今後は、より専門性が増し個別の対応が必要となっているため、令和8年度より文化クラブ事務局は社会教育係で対応していく。
- 令和8年度までに休日は地域クラブへの完全移行を予定しているため、先進事例の一環として平日の移行に備えた動きが必要となってくる。

取組の成果

- 陸上においては、市内県立高校陸上部との合同練習の機会を設け、高校生と交流することで、技術や充実感、人間性の向上につながっているとともに、将来的な世代間交流を実現していく上での在り方を考える良い機会となった。また、棒高跳び等の道具を高校から借用することで、より細分化された種目に取組めるようになった。

課題への対応方針

- 令和8年度までに休日の地域クラブの完全移行を予定していることから、他競技の移行を優先しながらも先行事例を積み重ねていく。
- 陸上に関しては、試験的に平日の移行も段階的に行っていき、それによる課題や検討事項を明確にしていきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

スポーツクラブにおいては、令和6年度からの実証事業の成果と課題をもとに進めてきており、新たに見えた課題等も踏まえ、本年度の実施を行った。

地域クラブに関わりのあった生徒・保護者・指導者においては、昨年度以前からの経験や部活動に寄り添った実施方式により大きなハレーションは起きなかったものの、新入生の保護者や新しく指導者となった教職員からは地域クラブ制度に対する問合せが多くあり、当事者以外への認知が進んでいないような場面が目立った。

また、他校での練習やそれに伴う移動手段、活動費の受益者負担等の制度設計については、未だ学校部活動からの転換が難しく、苦慮している。

これらの課題を解決するためにも、これまで通り細かな周知理解の徹底を図るとともに、さらに様々な媒体を活用した情報拡散が必要と考えている。

また、今後平日を含めた地域展開に係る予算確保や取組が必要となるため、生徒・保護者・教職員・地域の声を大切にしながら、課題解決に向け連携協力していくことが重要と考えている。

●成果の評価

学校の全面協力を得て、一歩ずつ着実に前進しながら地域展開の取組を実施することができている。特に現場においては、道具の移送等の課題はあるものの、今後の実施方式により課題解決していけるような体制作りが見えてきており、着実に進展している。また、この活動が、他の運動部活動の地域展開のモデルとなって広がっていることは、本事業の大きな成果の一つであると考える。

本市のような直営方式においては、学校及び学校教育所管課の協力は必須であり、特に教職員との調整は、社会教育視点のみでの説明では非常に困難である。このことから、教育委員会内でも縦割りを排除した役割分担が必要であるが、本市においては今のところ連携協力ができているため、この状況を保ったまま、学校や教職員の理解を得られているうちに、行政としての体制整備を進めていくことが重要であると考えている。

●今後に向けて

- 生徒・保護者・教職員・地域等への更なる理解促進
- 地域人材の確保
- 学校以外での活動場所・設備・備品の確保
- 地域展開に係る予算確保
- 平日の地域展開への準備
- 中学生以外を含めた世代間交流の取組

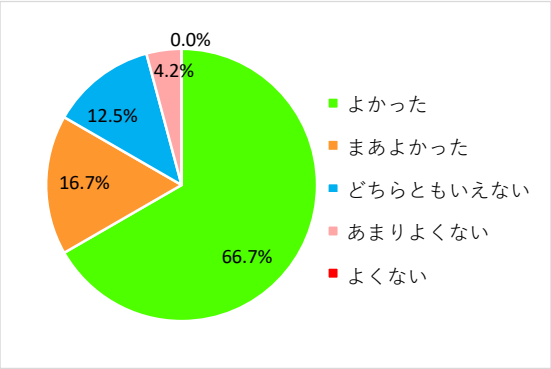
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

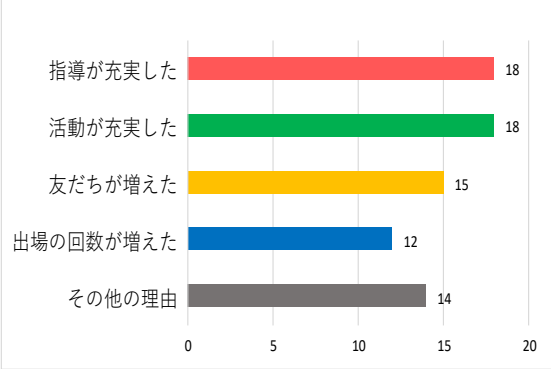
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

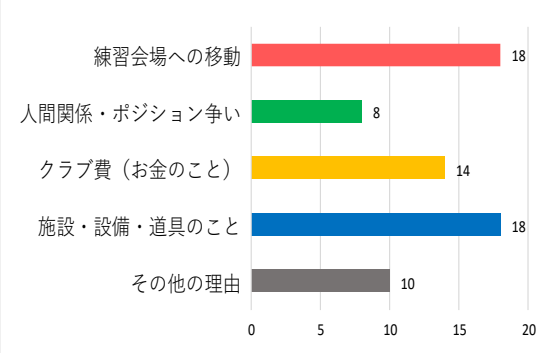
Q.地域クラブに移行してよかったと思うか？



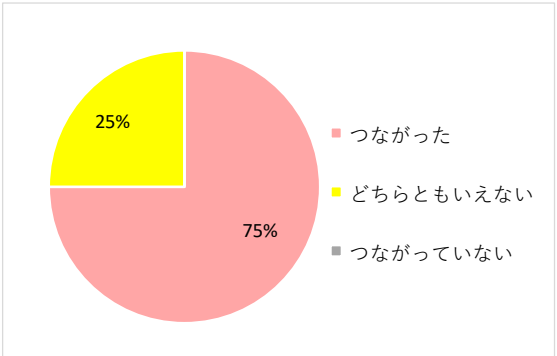
Q.移行してよかった理由は？（複数回答）



Q.移行しての課題や不安は？（複数回答）



Q.業務の負担軽減につながったか？



●参加者・関係者の声

中学1年生

他校の友達ができたり、たくさんの先生から指導してもらえたりしてうれしかった。

中学2年生

地域クラブになったことで、これまで挑戦できなかった高跳び等に取組むことができた。

中学3年生

地域クラブになったことで、高校生との練習が増えたのでレベルの高い練習ができてよかった。

保護者

地域クラブに移行して不安はあったが、活動が進んでいく内に不安が解消されてきた。練習拠点となる市の施設等が使用できるとありがたい。

指導者

地域クラブになったことで、学校外の指導者からの支援・指導を得ることができ、指導の負担やプレッシャーが減った。今後は、生徒と地域人材との信頼関係を深められるよう努力していきたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【（陸上クラブ）棒高跳び選手 全国大会出場時の様子】



【（陸上クラブ）普段の練習の様子】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年		令和5年	令和6年	令和8年～9年	以降
文化部協議会設置、高校への委託による実証開始	3年間の地域文化クラブ実施による検証	スポーツ協議会設置、教員・生徒・保護者へアンケート実施、方針決定	協議会の一本化スポーツクラブの実証開始	休日の地域展開完了予定	平日の地域展開開始予定

●ステークホルダー

学校教育課主任指導主事

●経過

文化部の実証事業開始に伴い協議会を設立し、市内私立高校吹奏楽部の全面協力を得て委託方式による休日移行を開始。

●実施にあたって生じた課題

持続可能な活動を行っていくにあたり、拠点となるべき場所の確保や道具の運搬管理、修理や購入費用の捻出等が課題。

●実施内容、工夫した点 等

令和5年以降は1つの中学校を拠点とし、道具は古い学校備品等で代用している。

道具運搬については、保護者の自動車で対応している。

●ステークホルダー

学校教育課、生涯学習課

●経過

運動部の地域展開にあたり、学校教育課主任指導主事から連携協力の要請があり協議を実施。学校との調整は学校教育課、社会教育や地域クラブの制度設計は生涯学習課が担当する形で連携し、現在に至る。

●実施にあたって生じた課題

当初は部活動の展開（学校教育主導）と地域クラブへの展開（社会教育主導）で所管に対する意見が割れた。

●実施内容、工夫した点 等

協議を重ね、棲み分けを行いながら連携していくことで合意し、教育委員会全体を巻き込んでの対応に至った。

●ステークホルダー

学校教育課主任指導主事

●経過

部活動を地域クラブに展開するにあたっての対応や方針決定

●実施にあたって生じた課題

中体連の対応や指導者の有無等様々な個別課題により、どの部活動をいつ展開するのかの課題が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

以前アンケート調査結果等を踏まえ、現場のハレーションを極力減らすことを目的に、教職員の兼職兼業により地域展開できる競技を優先展開した。

また、その事例を踏まえながら、展開前の教職員と定期的に意見聴取を行い、その現場に合った時期やタイミングでの展開を促した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

中間市地域展開イメージ
（令和8年2月現在／※1年間遅れる可能性あり）

